

新たな港湾雇用安定等計画の策定ポイント（案）

＜令和 6 (2024)年度～令和 10(2028)年度＞

1 現状と課題等（前回計画策定時からの主な状況変化）

（1）港湾労働者不足（急速な高齢化、低調な入職率）への対応

全産業における 50 歳以上の労働者比率は、平成 30(2018)年が 30.7%、令和 4 (2022)年は 34.1%（3.4%増）となっているのに対し、港湾労働者においては、平成 30(2018)年が 27.9%、令和 4 (2022)年が 33.4%（5.5%増）となっており、港湾労働者の高齢化は他産業と比べ急速に進んでいる。

また、令和 4 (2022)年における労働者の入職率は、全産業の労働者では 15.2%であるのに対し、港湾労働者では 8.2%にとどまっている。一方、令和 4 (2022)年における労働者の離職率は、全産業の労働者では 15.0%であるのに対し、港湾労働者では 8.5%となっている。

（2）港湾荷役作業の革新等に対応した教育訓練の支援

港湾荷役作業の革新化に加え、港湾労働者の人手不足に対応するためには、高度な技能労働者の確保が不可欠であることから、特に若手労働者に対する教育訓練について、支援の必要性が増している。

2 現状と課題等を踏まえた主な取組

（1）港湾労働者不足への対応

- ① 若者・女性・高齢者等を含む幅広い人材の活躍を促すための、働きやすく働きがいのある職場の確保
- ② 低調な入職率等を踏まえ、若者に対し港湾運送業への理解・入職を促進するための、仕事や職場の魅力に接する機会の提供

（2）港湾荷役作業の革新等に対応した教育訓練の支援

現場の人材ニーズ（港湾荷役オペレータ等）に即した港湾労働者の能力開発を図るための、港湾技能研修センターにおける教育訓練の拡充

（3）港湾労働における安全対策

労働災害防止計画の効果的な推進、港湾労働を取り巻く環境の変化に対応した労働環境の整備

（4）港湾労働者の雇用の改善

長時間労働や不規則な勤務等に対応するための、港湾運送の現場における労働条件の改善・雇用環境の整備